

国際仲裁機能を強化するための日弁連の取組について

〔人的インフラ〕仲裁に携わる法律実務家の確保・養成

◎国際仲裁セミナーの開催

海外取引にかかる地方中小企業の担当弁護士及びユーザー（中小企業）への実務啓発（福岡，札幌，名古屋などの地方中核都市で開催）

◎研修用eラーニングの作成

中小企業の海外展開業務に関わる弁護士向けに，海外取引に関する法的留意点など，実務上の諸問題についてのeラーニングコンテンツの提供



〔制度的インフラ〕法制度及び運用上の方策に関する調査・検討

◎仲裁法改正に向けた検討

日本の仲裁法を最新の国際標準に合わせた使いやすいものとするため，UNCITRAL（国連国際商取引法委員会）2006年改正モデル法に対応した改正への検討

◎海外の仲裁機関・関連法制の調査



〔物的インフラ〕国際仲裁を実施する物的施設の設置に向けた官民の取組への支援・協力

◎内閣官房に設置された『国際仲裁の活性化に向けた関係府省連絡会議』へのオブザーバー参加

◎仲裁関連機関等を中心に設置された『日本国際紛争解決センター運営協議会』への参画（公益社団法人日本仲裁人協会と共同事務局）

◎本年5月から大阪中之島合同庁舎で開業される国際仲裁施設『日本国際紛争解決センター（大阪）』への協力



日本における国際仲裁機能を強化することに関する意見書

（2017年2月16日付け）

日本が国際仲裁の紛争解決地としてより多く選定され，我が国の法曹が国際仲裁に関与する実務家としてより広く活躍できるよう，政府に対して，物的施設の整備，仲裁法制の整備，仲裁機関の拡充，仲裁に携わる法律実務家の確保・養成など，物的・人的インフラ整備のための取組，そして，民間によるこれらの取組に対する支援など，国際仲裁機能を強化するための施策及び体制整備を，省庁横断的に，速やかに講じるよう求める。

→官民が連携して，日本における国際仲裁機能・国際競争力の強化に取り組む！